

# 夢 Plaza・FESTA

「ひとが集まる賑わいのあるまち」をテーマに、ちょっとしたお祭り（フェスタ）を開催します。家族そろってお越しください。

**と き** 3月9日（土）10:00～15:00

**と ころ** くまの・こども夢プラザ ※臨時駐車場：熊野第三小学校グラウンド

## 内 容

**【屋外の催し】** 子ども服交換フリースペース：持ち込み、持ち帰り自由。ぜひご利用ください。

フードコーナー：キッチンカー4台（ホットドッグ、たこ焼き、ソフトクリームなど）、フランクフルト、パン出張販売

その他出店：生花、ハーブの苗木販売、スーパーボールすくい、ハーブキャンドルづくりワークショップなど

**【屋内の催し】** 子育て支援センター事業

10:00～12:00「パパとおひさま」

13:30～14:30「子どもの歯についての講演」（詳しくは9ページ）

クラフト：ペーパークラフトコーナー、オリジナル缶バッジづくりなど

★「くまの・みらい交流館まつり」と同時開催。  
熊野町観光案内所「筆の駅」にもご協力いただき「スタンプラリー」を開催します。  
スタンプを集めて抽選で豪華景品を手に入れよう！

☎地域振興課 ☎820-5602

★「くまの・みらい交流館まつり」は現在出店者を募集中！  
詳しくは、本誌10ページをご覧ください。



## 子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
15日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
19日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
22日（金）	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
27日（水）	11:00	2月生まれのお誕生会
3月5日（火）	9:30	ふわふわベビー（妊娠中～11カ月まで）
3月8日（金）	10:30	歯っぴー教室（おひさまルーム内）

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。  
※パステルルーム開催日にも、くまの・こども夢プラザ内子育て支援センターで「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
12日（火）	10:30	東部地域健康センター（要申込）
21日（木）	9:30	中央ふれあい館

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30～11:30

●「パパとおひさま」（毎月第2土曜日）9:30～11:30

パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろんご家族もOKです！

※3月9日（土）10:00～12:00 **新聞をビリビリして遊ぼう！**

●「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日）14:30～15:00  
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）

※12日（火）はありません。

※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）

**ベビーマッサージ**（14:00～）ほっとるーむベビーの中で行います。

☎バスタオル1枚、ベビーオイルまたは保湿剤（なくても可）

飲み物（水分補給） ☎無料 ※予約不要

●お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなで祝っています。

●歯っぴー教室 歯科衛生士が歯みがきのコツについてお話や保健師による個別相談もできます。（こども用歯ブラシをお持ちください。）

●ファミサポ交流会 保冷剤をリサイクル「消臭剤を作る」

☎3月4日（月）10:00～11:30 ☎子育て支援センター

☎ファミリーサポート会員、乳幼児の保護者、一般

☎10組（要申込） ※同室託児有 ☎無料

※いずれの事業も変更する場合があります。

※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

（くまの・こども夢プラザ内） ☎820-5502 ☎855-0805

開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日 9:30～17:00

第2土曜日 9:30～11:30

〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉

**割引でお得な 国民年金保険料の前納**

国民年金保険料をまとめて前納すると保険料が割引になる制度があります。口座振替のほか、現金での納付、クレジットカード納付が可能です。

口座振替、クレジットカードによる前納を希望される場合、年金事務所、役場住民課、金融機関のいずれかの窓口で手続きが必要です。

なお、納付書での前納を希望される人で、2年前納や、任意の月分から年度末までの分を前納される場合、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。

いずれの前納も、2月末までに手続きをしてください。

**手続きに必要なもの**

- ・年金手帳
- ・預金通帳と金融機関届出印（口座振替）
- ・クレジットカード（クレジットカード納付の場合）

	口座振替の場合	納付書・クレジットカードの場合
2年前納	15,650円引き	14,420円引き
1年前納	4,110円引き	3,480円引き
6カ月前納	1,110円引き	800円引き

※割引額は平成30年度の場合です。

**国保加入者が交通事故などにあつたときには**

交通事故や傷害事件などのように、第三者（加害者）から傷害を受けた場合には、加害者が被害者の治療費を負担することが原則です。

**国保加入者が交通事故などにあつたときには**

第三者行為の把握は、本来国民健康保険で給付すべきではない費用を加害者に請求するために重要なものですので、問い合わせを受けられた人は、すみやかにご回答くださいますようお願いいたします。

また、国民健康保険では、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）を点検しており、その結果、第三者行為による負傷である可能性がある場合には、負傷原因について問い合わせを行っています。

第三者行為の把握は、本来国民健康保険で給付すべきではない費用を加害者に請求するために重要なものですので、問い合わせを受けられた人は、すみやかにご回答くださいますようお願いいたします。

このため、交通事故などで国民健康保険証を使って治療を受けた場合は、速やかに届出をしていただく必要があります。これにより国民健康保険が一時的に医療費を立て替えて後で加害者に請求することができません。

届出をしないままに、加害者から治療費を受け取る示談を済ませるなどした場合には、国民健康保険が給付した医療費を全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

また、国民健康保険では、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）を点検しており、その結果、第三者行為による負傷である可能性がある場合には、負傷原因について問い合わせを行っています。

第三者行為の把握は、本来国民健康保険で給付すべきではない費用を加害者に請求するために重要なものですので、問い合わせを受けられた人は、すみやかにご回答くださいますようお願いいたします。

**国民健康保険年金グループ**  
☎820・5604

**永年勤続民生委員・児童委員の表彰について**

平成19年12月1日から民生委員・児童委員を務められている城之堀の小松里美さん、柿迫の佐々森弘暉さん、平谷の植木絹江さんが、この度、全国民生委員児童委員連合会から永年勤続民生委員・児童委員表彰を授賞されました。

おめでとうございます。

右から小松里美さん、佐々森弘暉さん、植木絹江さん  
(民生課)

**ぼうずやまキッズスペースの開催について**

熊野町民生委員・児童委員児童部会「こどもの居場所づくりプロジェクトチーム」では、現在、第三小学校地区の児童を対象に、毎週木曜日の放課後、くまのこども夢プラザにて、「ぼうずやまキッズスペース」を開催しています。

子どもたちは、民生委員やボランティアの皆さんに勉強を教えてもらったり、一緒に将棋や折り紙をしたりと、楽しい時間を過ごしています。

キッズスペースについては、民生課までお問い合わせください。

☎民生課 ☎820・5635

認知症カフェ情報▼認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。

みらい：☎2月19日（火）13:30～16:00 ☎200円 熊野町・みらい交流館

ばたから：☎3月6日（木）13:30～16:00 ☎200円 中溝コミュニティセンター